

# 船舶事故調査報告書

令和元年9月25日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	令和元年6月4日 15時57分ごろ
発生場所	沖縄県那覇港新港ふ頭西方沖 那覇港泊第1号灯標から真方位330° 260m付近 (概位 北緯26° 14.0′ 東経127° 39.5′)
事故の概要	警戒船第一信幸丸は、監視業務中、突風を受けて転覆した。
事故調査の経過	令和元年6月19日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	警戒船 第一信幸丸、1.7トン ON3-71207（漁船登録番号）、個人所有 第296-26161号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	機関及び航海計器に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南南西～西南西、平均風速 約6.3～ 8.8m/s、最大瞬間風速 約8.6～18.5m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期 沖縄県那覇市には、6月4日15時53分に雷注意報が発表され、 本事故時も継続中であった。
事故の経過	本船は、船長ほか1人が乗り組み、6月4日06時30分ごろ、消波ブロック運搬設置作業に伴うさめ監視業務（以下「監視業務」という。）に従事する目的で、新港ふ頭第一防波堤（以下「第一防波堤」という。）付近に向かった。 船長は、しばらく監視業務に従事していたが、南西方に厚くて黒い雲を認め、天気急変が想定されたので、15時40分ごろ、現場監督指示の下、監視業務を中止し、機関を始動させた。 本船は、第一防波堤付近を離れようとしたが、急激な大量の雨で周囲が全く見えなくなって発進することができずにいるうち、右舷方から突風を受けて左舷方に傾き、左舷側から浸水して一瞬のうちに転覆した。 本船の乗組員は、全員が落水し、本船に掴まっていたところ、付近の船舶に救助された。
分析	本船は、第一防波堤付近において、船長が、現場監督指示の下、監視業務を中止して避難しようとしたものの、天気急変によって突風を受けたことから、左舷方に傾き、左舷側から浸水して転覆したものと考えられる。

<b>原因</b>	本事故は、本船が、第一防波堤付近において、船長が、現場監督指示の下、監視業務を中止して避難しようとしたものの、天気の急変によって突風を受けたため、左舷方に傾き、左舷側から浸水して転覆したものと考えられる。
<b>再発防止策</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・天気の急変が予想される場合は、観天望気を含め、事前に注意報等の発表状況を把握し、できるだけ早期に避難行動をとることが望ましい。</li></ul>